

土地連会報

発行所 沖縄県軍用地等
地主連合会
那覇市久米2丁目7の3
発行人 松茂良興 辰
電話 (098)868-6270
FAX (098)863-0047



第19回参議院通常選挙
公示日 七月十二日
投票日 七月二十九日
比例代表選挙は
候補者名と政黨名
を書いて投票します。

平成14年度借料要求額は約877億円

事業報告・収支決算承認

第65回定期総会終了

沖縄県軍用地等地主連合会第十五回定期総会は、五月十五日那覇市の豊崎農協会館四階ホールにおいて開催された。会長から提案された議案第一号「平成十四年度事業報告承認の件」、議案第二号「平成十四年度収支決算承認の件」は、原案通り全会一致で承認された。また、「収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産簿の記載金額」と一致し、法人の収支及び財産状態を正に処理されていることを認め、「としな監事からは監査報告を全会一致で承認されました。一方、議案第三号「平成十四年度軍用地等賃借料の増額措置の件」(案)については、三・三九八パーセント増の二十八億八千万円、要求総額八百七十億四千万円とするのを原案通り全会一致で可決しました。



第65回定期総会全景 (5月25日・宜野湾農協会館4階ホール)

平成12年度事業報告

一、平成十二年度賃借料の改定並びに支払い状況について
平成十二年度軍用地等賃借料については、総会決議にもとづき、総額八百二十四億九千万円、五〇四パーセント増の予算措置方を要請していただき、現在、国におかれては厳しい財政事情もあって対前年度比一・五八八パーセント増の約二百十八億八千万円、約四十九億九千万円の予算措置にとどまっています。その結果、要求額と予算額との格差もあって、単価改定額をめぐると、市町村地主連合会関係当局との間の交渉は難航し、一部地主において長期化

二、共済事業に係る融資状況
軍用地地主の相互扶助並びに福利増進を図るため創設した共済会制度は、平成十三年度で十八年度を経過しました。初年度の取組と二十九年度において約四十億円で、二年度では約百五億円で、三年度は約百二十億、四年度は約百億、五年度は約七億に増加しました。このように融資実績の着実な増加に加え、融資の根拠となる原資や融資総額は概ね現状にあるが、将来においても安定的な委員の確保が必要に思われるので、今後の

課題として、更に多方面から検討を進める必要がある。なお、平成十三年度の融資実績は四百九十七億三千八百八十九万六千五百円、平成十四年度末現在、在の融資高は百五十二億九千九百九十九万八千五百円となっている。

三、軍転特措の見直し問題
駐留軍用地の返還と返還後の跡地利用問題は、離一々の関係にあり、その計画と実施については関係が十分に対策講じられるべきである。その観点から機会あるごとに「沖縄における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」いわゆる軍転特措の不備な点を指摘し、政府との見直しを求めてきたところである。今年度においては、平成十三年十月、四月、一月及び平成十二年三月、五月にわたって東京、軍転特措見直しのため、駐留軍用地跡地の利用の円滑な推進に関する措置について要請を行った。要請の内容は(一)軍転特措の見直しについて、①給付支給期間は当該土地から使用、収が得られるまで延長する措置を講ずること、②給付支給額等を含め、特別管理費償還期間の満了日を翌日を超算する措置を講ずること、③給付金の額については、返還日の属する年度の賃料額とせず、支給期間の期間、賃借料の算定の例により算定される額とする措置を講ずること、④返還日については、当該土地所有者が「当該土地

の引き渡しを受けた日」とすることについて明示すること。⑤当該地主の代表が給付金を一括して申請し受領する場合は、これらの事務経費について必要な措置を講ずること。⑥駐留軍用地跡地の利用の円滑な推進に関する措置として、①駐留軍用地返還跡地の利用の円滑な推進を図るため、返還規模にかかわらず跡地の有効利用を促進するため、この事業は行政上の特別な措置を講ずること、②駐留軍用地跡地土地所有者の合意形成に伴う支援措置を講ずること、という七項目について要請を行った。しかし、政府の厚く軍転特措の見直し問題については何らの前進を得るに至っていない。改めて強力な要請行動の必要性を痛感している。

四、地籍明確化の早期解決並びに進捗状況について
駐留軍用地等内の地籍明確化については、那覇防衛施設局においてその作業が

平成十四年度軍用地等賃借料の要求総額は、八百七十七億四千万円と決定しました。これは対前年度比三・三九八パーセント増、額にして二百十八億八千万円増額されることになりました。

当地連会は、八月上旬の政府予算概算要求の基本方針が閣議決定される前に、屋良政信会長を先頭に全役員が土壌、防衛庁や防衛施設局に増額要求していく予定にしてい

進められ、すでに復元測量などの現地調査は完了しているもの、今や位置境界未確定として登記に反映されない地域が残り、位置のずれ、面積の減少、未契約地等からの合意が得られず、認認申請が保留されているためである。このことは、相続売買等の権利移転に支障を生じ、返還後の跡地利用に大きな障害となることが明らかである。このこと、機会あるごとに地籍明確化の早期解決を訴え、平成十三年一月三十一日に役が上京し、防衛施設局は、内閣府、関係閣会議に要請してきたところである。

平成十三年度において、那覇市字鏡水田下町、陸自那覇駐屯地において、確認された。返還の理由は、沈埋トネ市用地と、主方キオレストル(九十八六四%)となっている。

小泉政権に挑む借料問題

小泉政権が掲げる財政構造改革の試金石となる平成十四年度賃料増額措置については、例年以上の厳しさが見られます。しかし、土地連は、平成四年五月借留軍用地の賃借料契約の期限(二十年)が満了する前、更替契約の締結がある限り、平成十四年度賃借料の増額措置を講じてきた経緯があるだけに、全面的な体勢で臨むことにしています。

「軍転特措法」見直し最大の課題

行財政上の支援措置も必要

自民党 基地跡地利用対策を協議

自民党沖縄振興委員会(尾辻秀久委員長)は五月二十四日、党本部で第十一回会合を開き、米軍用地跡地利用対策について協議しました。会合では、比嘉盛光宜野湾市長、刃土名朝一北谷町長、屋良政信沖縄県用地等地主会連会長の三人が意見を述べ、抱える課題の解決を強く訴えました。屋良会長は「給付金支給」の延長措置や原状回復措置および来年六月で期限の切れる「軍転特措法」の見直しや期限の延長など次に掲げる四項目について要望しました。



会員33,000人の先頭に立つ屋良会長

現状と課題

沖縄県における軍用地は過去において幾多の基地返還を経験し、その辛酸をなめてきました。平成八年(一九九六年)十二月に発表されたA.C.O.の最終報告に盛り込まれた計画及び措置は

実施されれば、沖縄県における米軍の施設及び区域の総面積(約二十一万七千七約五、〇〇〇ヘクタール)が返還されることになっています。しかし、最終報告が具体的に実施されていくまでの規模もまたならず、諸々の要因が重なって、長期にわたる遊休化が生じている現状を直視した場合、現行制度の下では、返還後の跡地利用は容易なまいと思われ、

日か三年を越えない期間内で、当該所有者の申請に基づき給付金を支給されるという第六条七規定され、その期限は平成十四年六月十九日までの期間付の施行となっており、その適用が一時的な過渡措置として、施設内の汚水処理の汚水からPCB等の有害物質が検出されたため、給付金の支給に所有者への土地の引き渡しが大幅に遅れることとなり、同様の問題が当面の最大の課題となっています。沖縄県一方の基地政策は、米軍一方の基地政策によって強制的に後押しを

問題を踏まえた要望について

一、給付金支給 支給開始時期について
 現行法(軍転特措法)に上給付金の支給は、当該土地の返還を受けた日(契約締結の日)翌日より開始することとされている。ところが、過去の返還軍用地の公共事業化に関する遊休化状況からみた場合、返還から事業完了まで平均三年三ヶ月、事業完了まで平均十五年八ヶ月という長期を要している事実から、到底現行支給期間の三年で跡地利用に結びつけ

定した額とする措置を講じること等について要望いたします。

二、原状回復措置について

返還された恩納通所跡地では、平成七年一月に全面返還されたものの、PCB等の有害物質が検出され、その処理方法に余りにも長期(二年四月)を要したことが大きく影響して、依然として跡地利用が中断しています。従って、米軍基地返還に伴う当該施設、区域の土壌改良を含めた環境の浄化や不発弾除去及び埋蔵文化財等への対応並びにそれらに要する事業費等原状回復の具体的な措置については国が責任をもち、行うことについて所要の措置が講ぜられ、要望いたします。



▲基準値を超えるPCBや水銀等の有害物質によって汚染された返還地恩納通所(写真提供：沖縄タイムズ社)

三、駐留用地跡地土地所有者の合意形成に伴う支援措置について
 過去において返還された駐留用地跡地が、長期間にわたって遊休化利用されなかった要因として、跡地利用計画の策定の遅れなどがありますが、関係土地所有者の合意形成もこの遅延要因となっており、沖縄県における駐留用地は、所有形態からして民有地が占める割合が少なく、他府県に類例のない数(三万三千人)の地主ががわがっていることに加え、相続等による世代交代、売買による他地域からの参入、生活根拠による出入等により、跡地利用に対する考え方や意識は多種多様となっていることから、土地所有者の合意形成は容易ではありません。従って、駐留用地返還跡地利用の円滑な推進を図るため、跡地有効利用を促進するため行う事業に行政上の特別な措置を講じられるよう、要望いたします。

四、駐留用地跡地等の利用促進のための行財政上の措置について

沖縄県における駐留用地の成立過程に於ける経緯を長期間にわたって基地として使用されたことによる地城社会への影響や再法令等が適用されなかったことに加え、補償や再法令等の特典を考慮し、事業予算の確保、補助事業の対象の拡大、事業支援要件の緩和、補助等のき上げ等行財政上の特別な措置を講ずる必要があります。従って、駐留用地返還跡地利用の円滑な推進を図るため、跡地有効利用を促進するため行う事業に行政上の特別な措置を講じられるよう、要望いたします。

- (お祈り)
 五月二十一日付で自民党沖縄振興委員会の異動があり、次の方が就任しました。
- 委員長 野中 広務氏
 - 副委員長 衛藤征士郎氏
 - 委員代理 下地 幹郎氏
 - 委員 久世 公義氏
 - 委員 中村正三郎氏
 - 委員 成瀬 守重氏
 - 委員 長峰 基氏
 - 委員 清水嘉与氏
 - 委員 宮路 和明氏
 - 委員 鈴木 宗男氏
 - 委員 間 久間 章生氏

われわれで 政治を動かす

衆議院議員 土地連の要請に 政治を動かす有志



仲村 正治
なかむら せいじ

自由民主党沖縄県支部連合会会長
内閣府副大臣



嘉数 知賢
かかず ちけん

自由民主党沖縄県第二選挙区支部長
防衛庁長官政務官



下地 幹郎
しもじ みきお

自由民主党沖縄県第一選挙区支部長
自由民主党沖縄県支部長代理



白保 台一
しらほ たいいち

公明党副幹事長

政権与党の私達がこたえます

闘い抜きます、私達は



ニシメ 順志郎
にしめ じゅんしろう

自由民主党沖縄県支部連合会副会長



よだ 智治
よだ ともひさ

参議院議員
自由民主党国防副会長
元防衛事務次官

「**軍転特措法**」 見直し・延長問題!!

駐留軍用地の返還と返還後の跡地利用問題は不離一体の関係にあり、その計画と実施については適切かつ、十分な対策が講じられるべきであります。その観点から機会あるごとに「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」いわゆる「軍転特措法」の不備な点を指摘し、政府にその見直しを求めてきたところでありました。しかし、政府の壁は厚く厳しい状況下にあります。今、三万三千人軍用地地主会員は、生活と財産権を守るために立ち上がりました。不動の信念と不動の団結力で「軍転特措法」問題を解決し、未来への展望を拓きましょう。



どこが変わるの? 参議院比例代表選挙が**非拘束名簿式**となりました。



これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方式(拘束名簿式)で、有権者は政党名を記載して投票しました。これに対し、新たに導入された**非拘束名簿式**は、名簿では当選順位は決められておらず、有権者が**候補者名または政党名のいずれかを記載して投票**する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

6.17 軍転特措法見直し・延長要求貫徹!

政治を動かさず総決起集会 更なる飛躍と未来への展望を拓く



自由民主党沖縄県支部連合会会長
衆議院議員・内閣府副大臣
仲村 正治



自由民主党沖縄県支部連合会副会長
ニシメ 順志郎



自由民主党国防部長
参議院議員
よだ 智治

政治を動かさず顔顔顔 軍用地主のパワー全開!



土地連会長
屋良 政信

議長団の皆さん
右から
安里順一
浜比嘉勇
桑江朝千夫



衆議院議員
防衛庁長官政務官
嘉致 知賢



集会宣言

われわれは、いま沖縄県民の約三万人が自衛隊の基地をめぐって、軍転特措法の見直しを求め、軍用地主の権利を守り、沖縄の未来を共に守るべく、この総決起集会を開催し、政治を動かさず総決起集会を成功裡に閉じました。いま、最大の政治課題となつて、軍転特措法の見直し並びに延長問題解決には、政権与党に所属する政治家の「力」を必要としています。そのため、十月十二日公示、同二十九日投票の参議院議員通常選挙で土地連が推薦する参議院議員沖縄選挙区予定候補ニシメ順志郎(西銘順志郎)氏と比例代表予定候補よだ智治(依田智治)の両氏を紹介しました。

われわれは、いま沖縄県民の約三万人が自衛隊の基地をめぐって、軍転特措法の見直しを求め、軍用地主の権利を守り、沖縄の未来を共に守るべく、この総決起集会を開催し、政治を動かさず総決起集会を成功裡に閉じました。いま、最大の政治課題となつて、軍転特措法の見直し並びに延長問題解決には、政権与党に所属する政治家の「力」を必要としています。そのため、十月十二日公示、同二十九日投票の参議院議員通常選挙で土地連が推薦する参議院議員沖縄選挙区予定候補ニシメ順志郎(西銘順志郎)氏と比例代表予定候補よだ智治(依田智治)の両氏を紹介しました。

われわれは、いま沖縄県民の約三万人が自衛隊の基地をめぐって、軍転特措法の見直しを求め、軍用地主の権利を守り、沖縄の未来を共に守るべく、この総決起集会を開催し、政治を動かさず総決起集会を成功裡に閉じました。いま、最大の政治課題となつて、軍転特措法の見直し並びに延長問題解決には、政権与党に所属する政治家の「力」を必要としています。そのため、十月十二日公示、同二十九日投票の参議院議員通常選挙で土地連が推薦する参議院議員沖縄選挙区予定候補ニシメ順志郎(西銘順志郎)氏と比例代表予定候補よだ智治(依田智治)の両氏を紹介しました。

われわれは、いま沖縄県民の約三万人が自衛隊の基地をめぐって、軍転特措法の見直しを求め、軍用地主の権利を守り、沖縄の未来を共に守るべく、この総決起集会を開催し、政治を動かさず総決起集会を成功裡に閉じました。いま、最大の政治課題となつて、軍転特措法の見直し並びに延長問題解決には、政権与党に所属する政治家の「力」を必要としています。そのため、十月十二日公示、同二十九日投票の参議院議員通常選挙で土地連が推薦する参議院議員沖縄選挙区予定候補ニシメ順志郎(西銘順志郎)氏と比例代表予定候補よだ智治(依田智治)の両氏を紹介しました。